

平成27年度 町 政 執 行 方 針

平成27年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年7月に町民の皆様のご支援をいただき、長万部町長として町政を担当させていただくことになりました。

町長に就任してから今日まで、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民の皆様の声に耳を傾け、産業の振興や少子高齢化対策など、解決すべき諸課題に取り組んでまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民の皆様から温かいご理解とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年12月の衆議院議員総選挙では、自由民主党・公明党の連立政権が過半数を獲得し、第3次安倍内閣が誕生いたしました。引き続き、経済再生、地方創生、社会保障改革、TPP協定協議やエネルギー政策等の課題が山積するなか、真に国民のための政権運営がなされることを期待しております。また、地方創生関連法など新たな施策の展開にも注視し、町民の皆様と英知を結集しながら、健康で明るく楽しく暮らせるまちづくりをめざしてまいりたいと考えております。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、町バス運行及び行財政改革について申し上げます。

バス運行は、高齢者等交通弱者にとって重要な移動手段であり、引き続き、老人福祉バスを運行いたしますが、平成27年度からは、静狩、双葉方面のバス運行回数を増便いたします。

なお、増便には大型運転免許所有の臨時職員を採用し、町有バスの運行により対応し、あわせて各種団体等の行事に際してのバス運行にも対応してまいります。

行財政改革では、引き続き、特別職給与の減額を行います。

また、職員が役場庁舎や消防庁舎、保育所の事務スペース等の清掃や役場庁舎の休日等の日直を行い、経費の節減に努めてまいります。

次に、公共施設等総合管理計画について申し上げます。

本町においても公共施設等の老朽化が大きな問題となっており、今後、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の最適な配置に努める必要があります。

そのため将来の公共施設等のあり方を検討していくための第一歩として、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めてまいります。

次に、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。

防災関係では、津波対策として、町営スキー場周辺に避難路の整備を進めてまいります。また、災害時に使用する毛布や敷きマット等も計画的に整備しながら、引き続き、防災訓練や災害パネル展等を実施し、防災意識の高揚を図ってまいります。

また、本年2月27日に、土砂災害防止法に基づき北海道が、高砂町、南栄町、新開町の急傾斜地を土砂災害警戒区域等に指定いたしましたので、防災計画を見直すとともに、避難所の位置や避難ルートを示したハザードマップの作成を進めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、東京理科大学長万部校について申し上げます。

今年も4月9日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部29期生が入学されます。今年は、理科大歓迎のフラッグを商店街や温

泉街、理科大までの通りなどに掲げるなどして、町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

また、本年、理科大と本町が連携協力する事業として、全国で活躍されている理科大長万部校舎出身の企業家による長万部サミット（仮称）の開催を予定しております。本町に親しみを持っている卒業生のみなさんから様々なアイデア等を引き出し、地域活性化策の実現に向けたきっかけ作りを狙いとしているものであります。

具体的な内容等はこれから詰めてまいります。全国から集まってきた卒業生のみなさんを、産官学一体となった精一杯のおもてなしにより歓迎し、本サミットを成功させ、是非とも今後の本町の活性化策の起爆剤となるようにしていきたいと考えております。

今後も引き続き、理科大との交流・連携をより深めながら、地域の課題解決や地域活性化のために何ができるかを検討し、具体化に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の建設工事は、平成27年度末の開業まで、残すところあと1年となり、順調に進められております。

工事は、ほぼ完成しており、現在は各駅舎の内部工事などを残すのみで、北海道新幹線の新型車両H5系の試験走行が行われております。

本町としても、関係機関、市町村とも連携しながら、開業PRなどに努め、開業効果が最大限発揮されるよう取り組んでまいります。

一方、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設工事では、一部のトンネル工事が開始されており、本町では、引き続き国縫トンネル、豊野トンネル、幌内トンネルなどの工事实施に向け、設計や施工上の基礎資料を得るためのボーリング調査や水文調査などが実施されております。

また、本年1月には、政府・与党の申し合わせにより、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間について開業時期を5年前倒しし、2030年度末の完成・開業を目指すことが決定されました。

本町といたしましても、工期短縮に合わせ、今後の新幹線関連の諸整備計画等の基本計画となる、「新幹線を核としたまちづくり実行計画」

（仮称）を策定し、今までのワークショップ等が出されたご意見などを活かして「新幹線を核としたまちづくり」の方向性を早急に定めてまいりたいと考えております。

今後の新幹線建設工事は、鉄道・運輸機構をはじめ、関係機関と密接な協議を行いながら、継続して進めてまいります。

次に、まちづくり基金について申し上げます。

寄付を通じた参加型地方自治の実現を目的に設置した長万部町まちづくり基金条例による、いわゆる「ふるさと納税」は昨年9月頃から急激に増加し、2月25日現在、平成26年度の寄附金合計は9,965,000円で、寄附金累計額は17,268,388円となり、好調に推移しております。

今後は、寄付者に対しての贈呈品を地元各産業界なども含め、公募などにより登録品数を増やし、特産品の全国PRなどと合わせて、「ふるさと納税」の拡大を目指してまいります。

また、お寄せいただいた寄附金の有効活用についても、十分に検討しながら、まちづくりの推進に活用してまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げます。

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定いたしました。

また、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、都道府県及び市町村も「地方版総合戦略」策定が努力義務として規定されたところであります。

本町も、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、地方人口ビジョンと、これを踏まえた「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定いた

します。

また、国では、平成26年度補正予算として、地方の消費喚起や生活支援などを目的とした「消費喚起・生活支援型」と地方版総合戦略の策定に関連する事業実施を支援する「地方創生先行型」の二つの「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が可決されましたので、本定例会に、地方創生関連の先行事業として、平成27年度へ繰り越して実施するための補正予算を計上いたしております。

次に、高齢者福祉対策について申し上げます。

本町の満65歳以上の人口は、平成27年1月末現在2,268人で、総人口に占める割合は、38.41%と前年同期に比較し0.7%上がっており、高齢化は着実に進行しております。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するため、介護保険事業の通所サービスや訪問サービスに加え、町の在宅福祉サービスを組合せながら、高齢者福祉事業を進めてまいります。

平成27年度も各町内会等で実施されております地域敬老会への補助や老人クラブの活動支援、タクシー料金助成事業などを継続し、高齢者の福祉対策に努めてまいります。

また、老人福祉バスは、冒頭にも申し上げましたが、地域の実情に即した交通サービスを充実させるため、今年度から増便分の見直しを行い、より一層の利便性を図ってまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。

障害者総合支援法に基づく各種サービス等の適切な実施に努め、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。

なお、地域活動支援センターは、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として喜ばれており、今後より一層活動の周知に努め、利用

者の増加を図ってまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。

健康増進事業として、引き続き、健康相談や健康教室、健康診査、家庭訪問などの事業を実施いたします。

健康相談では、集団相談のほか個別の電話や来所による相談も増えており、一層の充実を図ってまいります。また、健康教室は、年齢層に応じたテーマで実施しておりますが、今後は、関係機関と連携しながら、幼児や児童生徒などへの食育や心の教育もテーマとして取組を進めてまいります。

なお、乳幼児の健康診査受診率は良好であります。成人の受診率が低い傾向にあることから、引き続き、健診の必要性の啓蒙を図りながら、受診率向上に努めてまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間として、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念として、第6期介護保険事業を実施いたします。

少子高齢化が進む中で、一人暮らしや認知症高齢者が増加傾向にありますが、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域密着型サービスの基盤整備や地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

なお、介護保険法の改正に伴い、本定例会に関係条例の一部改正を提案いたしております。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。

政府は、平成27年度も昨年度に引き続き、自立した生活の実現と暮らしの安心確保を目的に、所得の低い方々の負担を緩和するため、臨時福

祉給付金の支給を決定いたしました。

なお、町民税非課税の方が対象となりますので、税が確定後に申請をいただき、随時支給してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解消するために、「子ども子育て支援法」が制定され、この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進し、量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援制度」が開始されます。

本町では、子ども・子育て支援制度における保育施設等の運営に関する基準を定める条例を制定したところであり、この条例に基づき、平成27年度から学童保育を民間事業者に委託して実施し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ってまいります。

保育所では、職員体制の充実とともに保護者のご理解とご協力をいただきながら、今後も保育サービスや保育環境の充実を図ってまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めてまいります。

さらに町内に設置されている保育園・幼稚園の運営に対し、平成27年度も支援を行ってまいります。

本年2月から中学生までの医療費は無料化しており、引き続き、平成27年度も実施しながら、子育て支援の充実に努めてまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。

私たちの暮らしに関わる重要な環境問題である地球温暖化を防止し、低炭素社会を実現していくためには、町民一人ひとりが、意識を持って環境への負荷の少ない生活様式へと転換していくことが大切です。

「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型

の地域社会づくり推進のため、ごみの適正な分別・排出について普及啓発し、今後も地域のみなさんにご協力をいただき、ごみの減量化を推進してまいります。

また、平成27年度もごみの減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。

し尿処理等では、現在、本町と八雲町2町による広域処理を行っておりますが、供用開始から21年が経過し、設備の老朽化が進んでいる状況から、今後の施設整備にあたって下水処理場でし尿等を受け入れて処理するミックス事業を含めた基本方針を検討するための計画策定が急務となっております。

このことから、両町で協議の結果、平成27年度において整備基本計画を策定し、関係機関と協議を進めることを合意しております。

次に、農業振興について申し上げます。

本町の基幹産業である酪農経営は、乳価の値上げや個体販売が高値で取引されているものの、配合飼料や生産資材が高止まりするなか、強い農業を創るため経営の改善が必要とされております。

これら農業経営の改善を図るため、農業経営基盤強化資金等への利子助成を継続して実施するとともに、中心的担い手が安定した農業経営と規模拡大等へ未来を切り拓くため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

牧野事業では、生産者のコスト低減と酪農経営の安定を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、道南農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営農道整備事業は、静狩地区道営農道整備事業として、横断管24カ所の調査設計を実施してまいります。

また、本町の農業人口が減少し、高齢化・後継者不足等深刻な状況となっていることから、担い手育成や経営規模の拡大、農業の生産性向上

を図るため、耕作放棄地や遊休農地などの調査を行い、地域での中心的担い手への農地の集約を加速するため、長万部町農業振興地域整備計画策定事業を実施してまいります。

なお、この事業に係る費用は、地方創生先行事業として、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、林業振興について申し上げます。

町有林保育事業では、豊津・富野・静狩・共立地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、昨年度に引き続き、植栽、下刈、保育間伐、作業道新設等の一体的な整備事業を実施してまいります。

また平里地区の町有林においては、林業専用道平里線を活用し4.5ヘクタールのスギの伐採を実施してまいります。

民有林保育事業では、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

豊津地区の分収造林契約地は、植栽をはじめ、下刈、保育間伐事業等を実施してまいります。

有害鳥獣対策では、昨年も道内においてヒグマやエゾシカによる人畜被害や農林業の被害が発生しており、本町においても、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、各関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を、引き続き進めてまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。

本町の平成26年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量14,715トン、漁獲金額では35億5,619万円となり、

前年と比較し、漁獲量で約7.3%の増となり、漁獲金額では約28%の増となっております。

主な要因としては、中国等への海外輸出が好調となり、ホタテ貝が高値で取引されているためであります。

ホタテの生育状況は、渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、成貝は順調に成長しているとのことでありますが、この春、耳吊り作業を行う稚貝には、変形等の外部異常が確認されていることから、引き続き、各関係機関と連携し、生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、昨年引き続き、静狩漁港旧中央埠頭等の補強工事を行い、長万部漁港も南防波堤の機能強化や保全事業及び漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。

人口減少による地域経済の縮小が続くなか、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。

また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センター「あつまんべ」は、町内の団体主催によるイベントや各種会議、東京理科大学にも積極的に利用いただいております、木育コーナーも親子の憩いの場となっております。

今後も積極的に活用いただき地域の交流拠点となり、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

さらに商工会事務所が管理室に移転したことから、これを機にさらなる本町の商工業の振興を図ってまいります。

また、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、商工会が事業主体となる「プレミアム商品券」を発行することとしており、本定例会に、平成27年度へ繰り越して実施するための補正予算の提案を

予定いたしております。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業は、近年、合宿利用人数は着実に増加傾向にあり、平成27年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、ＪＲ長万部駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として、国内をはじめ外国人観光客や町民の方に広く利用されており、徐々に地域経済への寄与が見受けられるようになりました。

平成27年度もさらなる名産品の販路拡大を図るとともに、本町の豊かな自然環境や多様な地域文化等の観光資源のＰＲのための、観光パンフレット作成事業を実施してまいります。

また、本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のＰＲを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

なお、地方創生先行事業として実施する事業については、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、労政関係について申し上げます。

全国的に雇用情勢は回復基調にあるものの、北海道は他地域との比較では回復の遅れが指摘され、未だに厳しい状況にあります。

本町としては、さらなる雇用の維持、安定に努めるため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連携を密にし、求人情報や各種講習会の周知を進めるとともに、国や道の各種事業等を活用して、雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。

近年の消費生活相談の多様化に伴い、平成24年度から渡島管内の全て

の市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えております。

なお、本町でも引き続き、消費生活相談員を配置するとともに、地方消費者行政活性化事業基金等を活用して整備した消費生活相談体制の充実など、消費者行政の強化を図ってまいります。

次に、建設事業について申し上げます。

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用し、老朽化の著しい本町と温泉町を結ぶ長万部中央跨線橋の階段部分の修繕工事を実施してまいります。

また、道路施設の老朽化などにより道路利用者及び第三者に被害を及ぼすおそれのある擁壁や法面の点検を実施し、損傷箇所等が発見された場合は、修繕または更新してまいります。

単独事業としては、本町の旧まるたけ食堂横からツルハ横までの町道本町一号線の拡幅改良事業に着手してまいります。

今年度は、調査設計、支障建物の補償調査等を実施し、用地補償交渉を進めてまいります。

道路維持整備では、町道の舗装補修と側溝補修整備等を計画的に実施してまいります。

下水路整備では、近年の豪雨により温泉地区の冠水被害が発生しており、その対策として長万部中央跨線橋下のＪＲ敷地内に新たな排水路を整備するための調査設計を実施してまいります。

次に、公園事業について申し上げます。

公園事業では、長万部町都市公園施設長寿命化計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用し、今年度は昨年度に引き続き新開公園の老朽化した施設の更新を実施してまいります。

単独事業としては、あやめ公園利用者の利便性向上を目的として、休憩所の新築工事を実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道の整備状況は、事業認可区域 3 0 6 ヘクタールのうち整備済み面積は 2 7 0 . 3 ヘクタールで、認可区域の 8 8 . 3 % が整備されています。

水洗化件数は、平成27年1月末現在、供用開始区域内人口 4 , 0 4 4 人に対し、下水道接続人口は 2 , 9 1 6 人で、水洗化率 7 2 . 1 % となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

平成27年度の主な建設工事は、終末処理場長寿命化計画に基づく更新工事の終末処理場管理棟・OD棟のドア及び蓋交換工事を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。

平成26年度の経営状況は、熱量変更事業による繰延勘定償却費の費用を計上していることから、単年度収支で赤字が見込まれております。

また、未利用分天然ガスの有効利用としての天然ガスコージェネレーション設置工事は、1月30日に完了し、この設備により 25 k w 2 台で発電した電力は天然ガス事業所施設内の電力に利用し、廃熱については温泉水を加温し老人福祉センターに供給してまいります。

平成27年度の主な事業として、経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。

収益は、熱量変更事業の繰延勘定償却費を計上していることから、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス料金は、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単位料金単価を調整する原料費調整制度が導入されています。

この制度により、平成27年度も引き続き、毎月の料金を調整することになります。

ガス事業は、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安

全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

平成26年度は、給水件数、給水量ともに1月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

平成27年度は、主な事業として水道管移設工事の費用を計上しております。

収益は、給水件数等の減により、給水収益の増加が見込めないことから、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業は、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立病院事業について申し上げます。

平成27年度の診療体制は、内科医師2名、外科医師1名の常勤医師3名による診療と毎週火曜日と金曜日の北大小児科からの医師1名の派遣による小児科診療となります。

土曜日・日曜日については北大第一外科より宿日直の医師派遣を頂きながら診療体制を整えて参ります。

函館の吉田眼科病院による眼科診療は医師の派遣が難しくなったため4月から当分の間休診となります。

町民のみなさんには、ご不便をおかけいたしますが、早期の再開に向け努力いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後も、体制の維持強化に努め、訪問診療や健康診断・各種検診及び予防接種等の充実を図りながら、職員一丸となり、地域に根ざした信頼される病院をめざしてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

災害の多種多様化、大規模化に対応するため、迅速な消防活動と消防体制の充実強化、消防施設の整備に努め、住民が安全で安心して暮らせる住みよい町づくりを推進してまいります。

火災予防では、防火対象物の防火査察により違反是正を徹底し、消防本部と消防団が連携し、火災予防の街頭啓発や高齢者を含む災害弱者の個別防火診断、住宅用火災警報器の設置促進など、火災を未然に防ぐ取り組みに努めてまいります。

また、危険物による火災や流出事故を防ぐため、危険物を貯蔵又は取り扱う施設への立入検査を行い事故防止を徹底してまいります。

救急業務では、救命処置の高度化、処置範囲の拡大に対応するため、救急救命士を医療研修機関に派遣し認定資格を修得させるとともに、学校や福祉施設の職員、一般住民に対してもAEDの取り扱いを含めた救急講習を定期的を開催し、応急手当の普及啓発に努めてまいります。

2月16日の道南ドクターヘリ就航により広域救急医療体制が整備されましたが、今後もドクターヘリを有効活用するとともに、医療機関と連携し救命率の向上を図ってまいります。

消防団については、平成27年度より大規模火災や災害時に特定の任務のみに特化した消防団活動を行う機能別消防団員を導入し、消防力の充実強化を図り、引き続き、消防団活性化対策事業を推進し、消防団員の入団促進、消防資機材の整備、安全管理及び教育訓練の充実を推進してまいります。

消防・救急デジタル無線システム整備事業は、機器据付工事が概ね完了し、現在、作動試験及び機器の調整を行っており、検査検収や操作研修を実施後、デジタル無線システムの運用を開始いたします。

次に、教育関係について申し上げます。

静狩小学校校舎改築については、平成26年度予算で改築に向けた基本設計委託を予定しておりましたが、地域の保護者数名は児童の長万部小学校への就学を希望しているとの情報を得たことから、就学・未就学児

童全世帯を対象に意向調査等を実施した結果、今後の在学児童数の推計は、数年後には極めて減少するということがわかりました。

今後、静狩小学校校舎改築については、意向調査結果を地域の方々に説明し、最終的な判断をしてまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民の皆様の声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。